

令和6年12月18日

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>県立図書館では令和6年11月19日から電子書籍サービスの運用を開始したが、同サービスで閲覧できる書籍の選定に当たっては、どのような点に配慮したのか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>県立図書館では、同館が定める資料収集方針等に基づき、利用者のニーズを踏まえながら市町村立図書館では所蔵しづらい専門書や実用書等を中心に選書しており、電子書籍についても同様の考え方に基づいて選定している。電子書籍は初めての選書であったため、他の県立図書館での選書や利用状況等を参考にしながら、主に専門書や実用書等、幅広い分野からバランスに配慮して326冊を選定した。</p> <p>その中には、例えば、中高生が抱える様々な悩みに対する解決のヒントになるような本も選定しており、中高生が周りの目を気にすることなく、必要な本が借りられる配慮をしている。その他、本離れが進んでいる中において、「読む読書」だけでなく、「聞く読書」によって本に接する機会を増やしていきたいと考え、約4割は音声読み上げ機能がある本を選定した。同機能は、文字が見えにくい方の読書活動にも貢献できると考えており、いわゆる「読書バリアフリー」にも配慮した。</p>
青木委員	<p>同サービスの利用状況はどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>11月19日から12月9日の3週間で1,587件（1日平均76件）の閲覧があった。同サービスを導入した11月は、新たに県立図書館の利用登録をした方が、前年同期と比較して3割増加しており、図書館利用の面でもサービス導入の効果が表れたと考えている。</p>
青木委員	<p>同サービス利用者の反応はどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>県立図書館では、同サービスの広報を兼ねて、利用のデモンストレーションを行っており、デモンストレーションを体験した方からは、小さい字が読みづらくなってきたが、文字の大きさを変更できるので読みやすい、音声読み上げ機能があり家事をしながら聞くことができる、といった声があった。</p> <p>また、県立図書館に対して利用方法に関する問い合わせが多く寄せられており、県民から関心を持っていただいているものと考えている。</p>
青木委員	<p>同サービスを多くの県民に利用してもらうため、今後、どう広報に取り組んでいくのか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>令和6年8月に県政広報番組で事前広報したことを皮切りに、市町村立図書館での広報や県立図書館ホームページ及びSNSでの広報、報道関係者向けの説明会開催など、周知広報に努めてきた。さらに、県立図書館の職員が酒田市の中央図書館に出向いてデモンストレーションを行ったり、小国高校で全校生徒に対して利用方法の説明を行うなど、県立図書館から離れた地域の皆様に利用いただけるようPRを進めている。</p> <p>今後も継続的に、市町村立図書館や高校等に出向き、利用説明やデモン</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>ストレーションを行う予定であり、その他、市町村広報誌等、様々な媒体を活用して周知広報に努めていきたい。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>紙書籍及び電子書籍のそれぞれの特長を生かしながら、図書館サービスを拡充していくことが望ましいと考えるがどうか。</p>
青木委員	<p>県立図書館では、電子書籍サービス導入に先立ち、図書館利用者を対象にアンケート調査を実施している。その中で約 55%の方から、紙書籍及び電子書籍の両方をバランスよく取り扱うべきとの回答があった。その他、紙ならではの読みやすさがあるため、引き続き紙書籍も充実させてほしい、子ども用絵本や児童書等は紙の方が良いという声もあった。</p> <p>さらに、県立図書館の運営について意見を伺う機関である県図書館協議会からも、紙と電子の両方をバランス良く整備していくことが望ましいという意見があった。紙書籍については、県立図書館ホームページで希望する本を予約して、最寄りの市町村で受け取ることができるサービスや、送料を負担いただいて自宅まで送付するサービスなど、遠隔地の方でも来館することなく書籍を利用できるサービスを実施しており、このような取組みについても広報していきたい。</p> <p>今後は、紙書籍又は電子書籍のどちらか一方にシフトしていくのではなく、利用者のニーズをしっかりと把握しながら、バランス良く整備を進め、県民の読書活動及び生涯学習の推進に貢献していきたい。</p>
青木委員	<p>先日、小国警察署を現地調査で訪れたが、建物の老朽化が進んでおり、道場にはコウモリが侵入すると伺った。老朽化への対応状況はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>小国警察署は、昭和 43 年 3 月に完成し築 56 年となる。同署では、これまで耐震補強工事や事務室窓の二重サッシ化工事、屋根の改修工事等を実施しているほか、令和 6 年度は、浸水対策として止水板を設置するなど、現庁舎を継続使用できるよう、適時適切な維持管理を行っている。</p> <p>現在、庁舎の破損等の補修を進めており、コウモリの侵入についても、知見を有する業者に確認し、侵入箇所を塞ぐなどの対策を進めている。</p> <p>警察施設は、大規模災害への対応を始め、県民の安全安心を確保する拠点として極めて重要であると認識しており、有事の際に、効果的に警察機能を発揮できるようにしておく必要がある。引き続き、施設の劣化及び損傷状況をよく確認の上、必要な改修等に努めたい。</p>
青木委員	<p>県内警察署の留置施設の運用状況及び女性を留置する場合の留置先はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>本県の留置施設は、山形、鶴岡、酒田、米沢、新庄、天童、寒河江、村山、南陽及び上山の 10 警察署で運用している。</p> <p>また、女性の被留置者は、上山警察署の女性専用留置施設又は男女両方を収容できる鶴岡警察署のいずれかに収容することとなっている。</p>
青木委員	<p>小国警察署では留置施設が廃止されたが、同署で留置の必要が生じた場合は、どのように対応するのか。</p>
理事官（兼）警	<p>留置施設のブロック運用を行っており、例えば、男性被留置者は隣接す</p>

発 言 者	発 言 要 旨
務課長	る米沢警察署に移送して留置し、女性被留置者は処遇面を考慮して専用の勤務員を配置している上山警察署若しくは鶴岡警察署に移送して適正な処遇を図っている。
青木委員	被留置者の逃走事案等への対応状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	被留置者の逃走や自殺等の事故を未然に防止するため、県警察では、被留置者の人権に配慮した上で、留置勤務員の巡回等による監視や、身体検査及び室内の点検、警察署長等幹部による巡視などを行っている。被留置者の言動等から、自殺等を図る恐れがある場合は、特に注意を要するため、警察本部留置管理課の指導の下、監視を強化している。
青木委員	被留置者を管理する留置勤務員は、相当なストレスがあるものと思料するが、ストレスケア等の状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	留置勤務員は、業務の特殊性から、常に強い緊張感を持った勤務を要求される。そのため、留置勤務員の心身の健康管理や士気の高揚が極めて重要であり、ストレスチェックについては、法定のものに加え、必要に応じて随時実施できるようにしている。その他、健康管理医や臨床心理士、保健師等の医学的知見を持った専門家にタイムリーに受診や相談ができる体制も整えている。また、警察本部留置管理課では、留置勤務員のニーズを積極的に把握し、業務や職場環境の改善に努めているほか、一定期間、適切に勤務した者には勤続表彰等を行い、士気の高揚を図っている。
青木委員	県警察音楽隊の概要はどうか。
参事官（兼）広報相談課長	<p>県警察音楽隊は、県警察に対する県民の理解と協力を得るための警察広報の担い手として昭和 37 年に発足し、現在は、隊長以下 26 名体制で活動している。吹奏楽曲の演奏を中心に、フラッグ等を用いたカラーガードの演技や独唱のほか、最近ではヒップホップ要素を取り入れたダンスなど、多彩な構成となっている。</p> <p>音楽隊の隊員は、警察本部や警察署等で通常勤務をしている警察官や一般職員が兼務しており、定期演奏会等に向けて訓練に励んでいる。訓練は、週 1 回の定期訓練を基本にし、新体制となる年度始めや定期演奏会等の大きなイベント前には、集中的な訓練を行っている。</p>
青木委員	県警察音楽隊の活動状況はどうか。
参事官（兼）広報相談課長	<p>主たる活動に、警察や公共団体、これに準ずる団体が主催する行事等における派遣演奏がある。具体的には、交通安全県民運動や各市町村の地域安全運動の出発式、小学校や公民館での演奏会等で、交通事故防止や特殊詐欺被害防止等、県民の安全安心に資する各種警察広報を実施している。</p> <p>活動実績は、令和 4 年はコロナ禍の影響で 19 回の派遣演奏に留まったが、5 年は 41 回とコロナ禍前の実績に戻り、6 年はこれまでに 41 回の派遣演奏を行っている。また、7 年 1 月 25 日には、やまぎん県民ホールで定期演奏会を開催予定である。</p>
青木委員	県警察音楽隊の予算額はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）広報相談課長	音楽隊の運営経費は、警察広報運営費に計上しており、令和6年度の予算額は、例年と同規模の200万9,000円である。その内訳は、楽器の消耗品購入費や修繕費のほか、定期演奏会の開催経費、隊員の研修会参加経費等である。
青木委員	決して大きな額ではないと考えるが、今後増額する方針はないのか。
警察本部長	音楽隊が活動を継続していくために必要な経費を毎年計上しており、大幅な増額は想定していない。一方で、音楽隊は、今後も更に効果的な広報活動を行い、警察と県民を結ぶ架け橋としての活動等に取り組んでいく。そうした施策に必要な経費として、音楽隊の経費を含め考えていきたい。
船山委員	平成21年度に策定された県立高校再編整備基本計画では、「職業に関する専門学科を希望する中学3年生の割合は、実際の配置に比べ、少ない状況にあるが、職業に関する専門学科については、山形県産業教育審議会答申を踏まえ、本県産業の基盤となる人材育成の場として欠かせないという社会的要請にも十分配慮した配置とする」旨記載されているが、同答申内容はどのようなものだったのか。
高校教育課長（兼）教育デジタル化推進室長	少子化に対応した専門高校学科の適正配置として、変動する労働市場や産業、社会・時代と地域のニーズを踏まえ、農業科については、複合型専門高校の配置を軸に検討する、また、工業科及び商業科については、単科型専門高校と複合型専門高校の配置を検討する旨の内容となっている。そのほか、高校再編整備については、専門学科等の改善充実等を県立高校教育改革実施計画に反映するという内容となっている。
船山委員	以前の県教育振興計画では、産業系高校について積極的な教育に取り組む旨の記載がなされていたが、近年は、生徒数の減少を考慮して、産業系高校の在り方に係る検討が後退しているように感じる。一方、令和5年度からは県の産業系高校フューチャープロジェクト事業、6年度からは文部科学省のマイスターハイスクール事業に取り組んでおり、産業系高校の在り方はどのように変わってきているのか。
高校教育課長（兼）教育デジタル化推進室長	<p>社会の変化が著しいという背景があり、産業界が求める学びのニーズと、学校で実際に行われている専門学科の学びの内容が一致していないのではないかという意見もある。</p> <p>最新事情に対応した学びを進めていくことを考えると、産業界や自治体、大学等が連携した上で、学びを作っていく時代が到来しているのではないかと考えている。</p>
船山委員 高校未来創造室長	<p>現在の社会情勢を踏まえた産業系高校の在り方を、第7次山形県教育振興計画に盛り込む必要があると考えるが、策定作業の状況はどうか。</p> <p>令和7年度以降の高校の在り方については、有識者等で構成する県立高校の将来の在り方検討委員会で検討を進めており、委員からは、産業系高校について、具体的な職業意識を持っている中学生にとって非常に重要な学びがある、各地区の通学しやすい場所に適正に配置されることが望ましい、地域産業を維持する観点からも専門人材の育成に力を入れるべきといった意見が出された。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>今後は、デジタル技術を活用した産業系の学びとともに、それらの技術の開発などの学びについても進めることが必要と考えている。</p> <p>現計画では、人口減少に伴う学級減少を意識しながら高校再編が進められてきたことは事実であると認識しているが、今後の高校再編については、これから取りまとめられる検討委員会の報告書を踏まえ、少子化に対応した削減のみを優先することなく、地域の産業界の期待に応えることができる県立高校の在り方についてしっかり検討していきたい。</p>
船山委員	<p>令和6年6月に公表された意識調査では、中学生の7割、親の6割が普通科を志向しているとのことだった。県として、県内企業に就職してもらうための更なる取組みが必要と考えるがどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>産業系高校卒業生が地元の良さを知った上で県内に定着することは非常に大切なことだと認識している。これまでも、例えば、農業系高校では、農林大学校や東北農林専門職大学、山形大学等と連携協定等を結び、実習や課題研究の指導で連携するなどしながら専門的な学びの充実を図っている。工業科でも同様に山形大学や東北芸術工科大学、産業技術短期大学校と連携し、生徒の学びに大学等の取組みを取り入れている。</p> <p>今後も、県内高等教育機関等との連携を強化していきたい。</p>
教育長	<p>産業系高校を卒業後、県内に残り、地域を支えている卒業生が多い実態を踏まえると、産業系高校をいかにしっかりとしたものにしていくかが、県内に人を残すという県の抱える大きな課題に対応するものだと考える。</p> <p>親と子どもと一緒に地域の未来を考え、子どもたちを地域に残し、地域を支える人材にするという思いを伝える環境をつくることは、とても重要な視点だと考えている。</p>
船山委員	<p>産業系高校が地域に果たす役割を考える上で、専門学科の教員を管理職に登用することも重要と考えるがどうか。</p>
管理主幹	<p>令和6年度の専門学科の管理職数については、農業高校は農業高校出身の校長は0名、教頭が4名であり、工業高校は校長が6名、教頭が12名となっている。</p> <p>県教育委員会としては、学科長などとして学校経営に携わる機会を与えながら、管理職候補の育成に努めるよう、学校長に依頼している。管理職の配置に当たっては、教員自身の専門性を考慮しながら、適切な人材配置となるように努めていきたい。</p>
柴田副委員長	<p>県交通安全協会の会員加入率の推移はどうか。</p>
参事官(兼) 交通企画課長	<p>令和5年度の加入率は31.9%である。加入率とは、会計年度ごとの運転免許の新規取得者及び更新受付者の数のうち、同協会員として加入した方の割合である。近年は平成30年度が38.3%、令和元年度が37.1%、2年度が38.1%、3年度が37.5%、4年度が34.6%と減少傾向にある。</p>
柴田副委員長	<p>県警察と同協会との関係及び同協会への業務委託の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）交 通企画課長	<p>県警察では、同協会が、山形県交通安全対策協議会の主要団体であり、地域に根ざした交通安全活動の中心を担うなど、重要な交通安全団体の一つであると認識しており、交通安全活動においては同協会と緊密に連携して活動している。</p> <p>今年度の同協会に対する業務委託は、高齢者交通安全等推進業務、道路使用適正化業務、運転免許業務、更新時講習及び停止処分者講習の4件で、委託料は合計で1億5,894万4,500円となっている。</p>
柴田副委員長	<p>県警察と同協会が連携した活動にはどのようなものがあるのか。</p>
参事官（兼）交 通企画課長	<p>特に、高齢者の交通事故防止対策や社会に根付く歩行者・自転車等対策について同協会と緊密に連携している。具体的には、県警察から交通安全に資する交通事故分析結果の情報提供、交通安全活動に関する助言や協議を行っており、相互に連携してドライバーへの街頭啓発や買い物客への夜光反射材の着用促進活動、通学路交通安全対策、交通安全イベントへの警察官やパトカーの派遣、協働した高齢者宅訪問活動、同協会所有の自転車シミュレーターによる交通安全教育等に取り組んでいる。これらは、警察が地域社会と連携して交通安全活動を推進していく上で、大きな意義があると考えている。</p>
柴田副委員長	<p>同協会の加入率が減少する中、警察が更にインセンティブを拡大しても良いと考えるがどうか。</p>
参事官（兼）交 通企画課長	<p>同協会では、時代の変化やニーズを踏まえ、事業内容や運営方法等について、創意工夫していると承知しているが、委員の指摘を念頭に置いた取り組みを進めていきたい。</p>
柴田副委員長	<p>県警察の術科大会での成果はどうか。</p>
理事官（兼）警 務課長	<p>日頃の訓練の成果を確認するために、警察庁主催の全国警察術科大会のほか、各管区警察局又は各都道府県警察主催の術科大会において、柔道、剣道、逮捕術、拳銃射撃の4種目が行われている。全国警察術科大会では、本県警察が柔道で第2部、その他の競技で第3部に出場している。</p> <p>令和6年度は、全国大会と管区大会で4つの団体優勝と4つの個人優勝を勝ち取っている。引き続き、競技力の向上に努めていきたい。</p>
柴田副委員長	<p>県警察における術科訓練の実施状況はどうか。</p>
理事官（兼）警 務課長	<p>県警察では、反復継続した術科訓練に取り組み、現場執行力の強化を図っている。訓練では、実際の現場で発生する可能性が高い事案を想定した実践的な訓練を実施しているほか、訓練の成果を測定するため、部内の大会を開催するなどしている。</p> <p>また、術科指導体制を強化するため、警察本部及び各警察署の職員のうち、各種目に長けた者を術科指導者に指定し、所属職員の指導を担当させている。こうした術科指導を充実させ、本県警察の術科を振興させるため、種目ごとに卓越した技能を有する警察官について、警察本部長が術科特別訓練員に指定し、高度な技能と指導力を体得させ、指導者として活躍でき</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>るよう、年間を通じて計画的に訓練している。術科特別訓練員は、配置所属の日常業務を行いながら、年間訓練計画に基づいた訓練や警察署等に対する指導等に従事している。</p>
柴田副委員長	<p>県教育センターにおける教育相談の件数はどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>令和5年度は電話相談が1,695件、来所相談が2件、メール相談が49件あった。</p>
柴田副委員長	<p>SNSの活用など、教育相談における利便性向上の取組みはどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>令和元年度から毎年度、県内の全公立高校を対象に、7月1日から9月30日の3か月間、いじめ匿名連絡サイトを活用した相談事業を実施している。具体的には高校生がサイトを利用して匿名で相談したい内容を送信すると、連絡を受けたサイト運営業者がその内容を緊急報告、日次報告、月次報告の3つに分類して県教育委員会に報告する仕組みとなっている。特に緊急を要する案件については、必要に応じて県警察等と連携しながら速やかに対応している。令和5年度は146件、6年度は154件の利用があった。</p> <p>文部科学省では、1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推奨しており、本県では、Google フォームを使った相談受付なども行っている。</p>